

島原市監査委員公表第2号

財務監査（定期監査）及び行政監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知がなされたので、地方自治法第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和3年6月30日

島原市監査委員 徳永 清己

島原市監査委員 本多 秀樹

3島選第1号

令和3年4月14日

島原市監査委員 徳永 清己 様

島原市監査委員 本多 秀樹 様

島原市選挙管理委員会

委員長 内田 健雄



令和2年度 財務監査（定期監査）及び行政監査の結果報告書
に基づく措置等の状況報告について

みだしのことについて、監査での指摘事項に対して措置等を講じました
ので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、別紙のとおり報告
いたします。

令和 2 年度実施

財務監査（定期監査）及び行政監査結果報告書に基づく措置等の状況

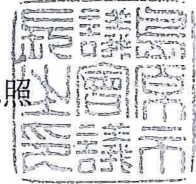
部署名：選挙管理委員会

指摘事項等	措置等の状況
▼選挙運動ポスター作成公費負担金について ・本負担金交付に関連する候補者並びに契約業者からの提出書類や当事務局からの通知に関して、「日付の誤り」や「未記入処理」が散見された。また、請求書添付資料「請求内訳書」の作成枚数欄の金額が、契約届出書（契約書写）の契約金額と相違していた。適正な事務処理をおこなうよう是正されたい。 ▼市選挙システム運用支援業務委託について ・業務委託執行伺に「仕様書」の添付がなされていない。是正されたい。 ・島原市契約規則第 10 条（第 26 条準用）に準じた「予定価格書」を作成されていない。是正されたい。 ▼公印の管理・使用について ・島原市選挙管理委員会規程 第 17 条（事務処理）により、島原市公印規則第 5 条（公印の総括管理）に基づき「公印台帳の整備」をされたい。	▼選挙運動ポスター作成公費負担金について ・「日付の誤り」や「未記入処理」については次回選挙時において、適正に事務処理を行うようにいたします。 請求書添付資料「請求内訳書」の金額と契約届出書（契約書写）の契約金額との相違については、当該候補者及び契約業者に確認のうえ、請求書添付資料「請求内訳書」の記載額誤りとのことであったため、契約金額と請求金額の差額の返還を求め、返還済です。 ▼市選挙システム運用支援業務委託について ・次回から適正に事務処理を行うようにいたします。 ・次回から適正に事務処理を行うようにいたします。 ▼公印の管理・使用について ・島原市選挙管理委員会公印台帳を整備済です。

3 島 議 第 1 号
令和3年4月16日

島原市監査委員 徳永 清己 様

島原市議会議長 生田 忠昭



令和2年度 財務監査（定期監査）及び行政監査の結果報告書に係る
措置について（報告）

標記の件につきまして、別紙のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

【担当】

議会事務局 総務調査班
前田（内線：291）

令和2年度実施

財務監査（定期監査）及び行政監査結果報告書に基づく措置等の状況

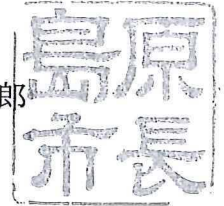
部署名：議会事務局

指摘事項等	措置等の状況
▼島原市議会政務活動費について ・島原市議会政務活動費の交付に関する規則第5条（収支報告書等の写しの送付）に準じ、議長より市長へ収支報告書等の写しを送付されたい。 ▼市議会会議録作成業務委託について ・契約書に記載すべき条項記載について、不備が見受けられた。是正されたい。 ・本業務委託仕様書記載「5. 会議録作成における留意：③」の「会議録の校正は2回とし・・・最終の音声データ送付日から50日以内に納品すること」に記載されている『50日以内』の履行期間について、成果品納品日が確認できる資料を作成されたい。 ・業務委託検査調書 検査内容記載は、業務（成果品）ごとに記載されたい。	▼島原市議会政務活動費について ・今まで収支報告書（写）を市長決裁で回付していたが、「島原市議会政務活動費の交付に関する規則」に準じ、議長から市長あて、各会派から提出された収支報告書（写）を提出します。 ▼市議会会議録作成業務委託について ・正式な業務名は「市議会会議録作成業務委託」であるが、執行伺い、仕様書、検査調書等において、業務名が異なる標記があった。また、検査調書の決裁区分の未記入、業者からの提出書類への受付印の漏れ等がありましたので、今後は十分なチェックを行い、このような不備がないようにします。 ・50日以内の履行期間の初日の確認については、最終の音声データを送信したメール送信日で確認し、納品日については、会議録の納品と同時に納品書を提出させ確認するようにします。また、それぞれを検査調書に添付するようにします。 ・業務委託検査調書の検査内容は、「テープ反訳」と「会議録印刷製本」に分けて記載します。

3 島 水 第 10 号
令和3年5月24日

島原市監査委員 徳永 清己 様
島原市監査委員 本多 秀樹 様

島原市水道事業管理者
島原市長 古川 隆三郎



令和2年度 財務監査（定期監査）及び行政監査の結果報告書
に基づく措置等の状況報告について

みだしのことについて、監査での指摘事項に対して措置等を講じましたので、
地方自治法第199条第14項の規定に基づき、別紙のとおり報告いたします。

令和 2 年度実施

財務監査（定期監査）及び行政監査結果報告書に基づく措置等の状況

部署名：水道課

指摘事項等	措置等の状況
▼有明地区流量監視型施設現状分析調査業務委託について ・契約書に記載すべき条項記載について、不備が見受けられた。是正されたい。	▼有明地区流量監視型施設現状分析調査業務委託について ・是正しました。
▼水道メーター検針業務委託について ・契約書に記載すべき条項記載について、不備が見受けられた。是正されたい。	▼水道メーター検針業務委託について ・是正しました。
▼公金の保管等の取り扱いについて ・平成 28 年 3 月「島原市公金横領事案に係る再発防止策」に沿う内容で、公金取扱マニュアルの作成をされたい。	▼公金の保管等の取り扱いについて ・公金取扱マニュアルを作成しました。
▼物品（備品）の管理について ・島原市物品会計規則に準ずる内容（備品整理票の貼付）で、可能な限り対応されたい。	▼物品（備品）の管理について ・可能な範囲で備品整理票を貼付しました。
▼公印の管理・使用について ・島原市水道課公印規程上の看守者（水道課長）と実際の保管及び使用者（会計課長）が相違しているので改善を図られたい。	▼公印の管理・使用について ・公印規程を改正し、公印の看守者を水道課長から会計課長に改めました。

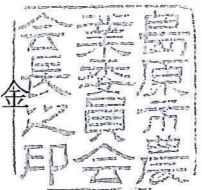
3 島農委第 3 0 号

令和 3 年 5 月 3 1 日

島原市監査委員 徳永 清己 様

島原市監査委員 本多 秀樹 様

島原市農業委員会 会長 北浦 守金



令和 2 年度財務監査（定期監査）及び行政監査の
結果報告書に基づく措置等の状況報告について

みだしのことについて、監査での指摘事項に対して措置等を講じましたので、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定に基づき、別紙のとおり報告いたします。

令和 2 年度実施

財務監査（定期監査）及び行政監査結果報告書に基づく措置等の状況

部署名：農業委員会

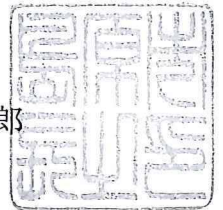
指摘事項等	措置等の状況
▼長崎県県南地域農業委員会協議会負担金について ・本協議会の令和元年度決算額及び令和 2 年度決算見込み額において、繰越額が例年の全体事業費より大きく上回ることが予想される。令和 3 年度負担金について減額するよう検討されたい。 ▼農家台帳システム保守業務委託について ・契約書に記載すべき条項記載について、不備が見受けられた。是正されたい。 ▼公金の保管等の取り扱いについて ・平成 28 年 3 月「島原市公金横領事案に係る再発防止策」に沿う内容で、公金取扱マニュアルの作成をされたい。また、併せて「釣銭」も準備されたい。 ▼公印の管理・使用について ・島原市農業委員会処務規則 第 11 条（雑則）により、島原市公印規則第 5 条（公印の総括管理）並びに第 6 条（公印管理者）に基づき「公印台帳の整備」並びに「厳重な管守」をされたい。	▼長崎県県南地域農業委員会協議会負担金について ・令和 3 年 3 月開催の県南地域農業委員会協議会会議（半島三市にて構成）において、本市から令和 3 年度の負担金を減額するよう要望を行っております。 ▼農家台帳システム保守業務委託について ・令和 3 年度の契約から改善いたします。 ▼公金の保管等の取り扱いについて ・現金を取扱わないように「納付書」を発行し、会計課有明分室で納付するよう対応している。 ▼公印の管理・使用について ・公印台帳を整備いたしました。 ・業務終了後、施錠付きキャビネットで管守を行っている。

令和3年6月3日

島原市監査委員 徳永 清己 様

島原市監査委員 本多 秀樹 様

島原市長 古川 隆三郎



令和2年度 財務監査（定期監査）及び行政監査の結果報告書に
係る措置等の状況について

標記のことについて、地方自治法第199条第9項の規定により提出された
監査の結果に関する報告に対し、同条第14項の規定による措置等の状況につ
いて別紙のとおり報告します。

令和 2 年度実施

財務監査（定期監査）及び行政監査結果報告書に基づく措置等の状況

部署名：総務課（総務部）

指摘事項等	措置等の状況
▼例規集データベースシステム更新業務委託について ・業務委託執行伺に「仕様書」の添付がない。是正されたい。 ・島原市契約規則第 10 条（第 26 条準用）に準じた「予定価格書」を作成されていない。是正されたい。 ▼電話交換業務委託について ・本業務仕様書の業務等の記載事項に関して、本業務履行に相違する記載事項が見受けられた。是正されたい。 ・本業務履行に関する業務従事者から提出される電話交換執務日誌（毎日）について、受領後、適正な処理対応がなされていない状況が見受けられた。是正されたい。 ▼公印の管理・使用について ・現在の島原市公印規則に定められている貴課管理の公印数（12 個）と実所有の個数（13 個：実数）に相違していることが見受けられた。適正な管理となるよう是正されたい。	▼例規集データベースシステム更新業務委託について ・令和 3 年度の契約事務から業務執行伺に「仕様書」及び「予定価格書」を添付するよう是正しました。 ▼電話交換業務委託について ・令和 3 年度仕様書において対応済 ・新庁舎利用開始に合わせ適正な確認処理を行っている。 ▼公印の管理・使用について ・規則の内容と実所有数が一致するよう、島原市公印規則を改正しました。（令和 3 年 2 月 12 日）

令和 2 年度実施

財務監査（定期監査）及び行政監査結果報告書に基づく措置等の状況

部署名：税務課（総務部）

指摘事項等	措置等の状況
▼島原税務署管内納税貯蓄組合連合会補助金について ・本補助金交付に関する事務処理について、手順の間違いが見受けられた。改善されたい。 ・本連合会の令和元年度決算額において、当該年度繰越金が前年度繰越額より増額となっている。令和 3 年度補助金について減額するよう検討されたい。	▼島原税務署管内納税貯蓄組合連合会補助金について ・今後は、島原市文書管理規程に則り、施行文書については、浄書及び校合を確実にを行い発送するように改善します。 ・補助金については、令和 3 年度から減額いたしました。
▼ファイナンシャルプランニング委託料について ・業者による面接実施に関する報告書は、当日キャンセルなどによる急な中止の場合であっても報告書提出は必要である。また、報告書提出の際は、業者名が記載された通知（鏡）の提出も必要。是正されたい。 ・本業務（面接）が毎月 1 回（計 12 回）実施されるのであれば、契約は「単価（1 回）契約」ではなく「年間契約」とするべきである。是正されたい。	▼ファイナンシャルプランニング委託料について ・令和 3 年 2 月から毎回 FP 相談後に業者名が記載・押印された報告書を提出してもらっています。 ・令和 3 年度契約は「年間契約」にて契約します。
▼クレジット収納導入業務委託 ・本業務委託に関する契約までの経過は、「方針決裁」から始まり、次に「契約締結に関する伺い」のみとなっており、市の規定に準じた取り扱いとなっておらず、又、島原市契約規則に定められる「予定価格の設定（50 万円以上）」もおこなわれておら	▼クレジット収納導入業務委託 ・今後契約する際は、島原市契約規則及び業務委託の手引きに則り適正な事務処理を行うよう改善します。

ず、併せて、契約した業者より提出された見積書に関しても、会社印の押印もないなどの不備が見受けられた。是正されたい。

・ 契約書に記載すべき条項記載について、不備が見受けられた。是正されたい。

令和2年度実施

財務監査（定期監査）及び行政監査結果報告書に基づく措置等の状況

部署名：契約管財課（総務部）

指摘事項等	措置等の状況
▼契約管理システム保守業務委託について ・全庁的に見られる年間（12 か月間）を通じた契約方法として、本業務契約である「月額単価契約」又は「年額契約」となっている。「年額契約」にできるものは年額にすべきであると解釈するが、貴課により本件について検討をおこない、全庁統一する方針を計られたい。	▼契約管理システム保守業務委託について ・年間を通じた保守業務については、現在においても、年額での契約を通常の方法としており、全庁的な方針の統一は計られているところである。 - しかしながら、本件については、従前から長期継続の方法で月額単価契約をしていた経緯があり、その契約を年度契約に改めた際に、本来年額にすべきところを、月額単価による契約を続けてきたもの。 - そのようなことから、令和3年度からは、通常の方法である年額での契約に改めた。
▼公有財産管理システム保守業務委託について ・契約書に記載すべき条項記載について、不備が見受けられた。是正されたい。	▼公有財産管理システム保守業務委託について ・契約書に記載すべき条項（契約保証金）についての記載漏れがあったため、令和3年度からは、記載漏れがないように対応した。
▼地籍調査システム保守業務委託について ・契約書に記載すべき条項記載について、不備が見受けられた。是正されたい。	▼地籍調査システム保守業務委託について ・契約書に記載すべき条項（契約保証金）についての記載漏れがあったため、令和3年度からは、記載漏れがないように対応した。

令和 2 年度実施

財務監査（定期監査）及び行政監査結果報告書に基づく措置等の状況

部署名：有明支所

指摘事項等	措置等の状況
▼清掃業務委託について ・「業務委託執行伺」の適用条項「島原市契約規則 第 2 4 条第 1 項第 1 4 号」に誤りが見られた。是正されたい。 ・受注業者から提出される業務実施報告に関して「実施日」が不明となっている。発注者側の業務管理責任としてその把握は必要である。実施日が確認できるよう是正されたい。 ▼公金の保管等の取り扱いについて ・平成 28 年 3 月「島原市公金横領事案に係る再発防止策」に沿う内容で、領収書の厳格な保管については是正されたい。 ・庁舎使用に関する「使用許可」の起案(伺)について、減免措置の理由などの記載はなく、又、添付書類などに不備が見受けられた。是正されたい。	▼清掃業務委託について ・指摘された部分については、修正し、今後適用条項については、確認の上、適正な条項を記載します。 ・実施日が記入できるよう様式を変更しました。 ▼公金の保管等の取り扱いについて ・領収書については鍵の掛かる公印保管用ボックスに厳格に保管しました。 ・今後、減免措置の理由を記載することとし、添付書類については、確認の上、不備がないようにします。